

指定管理応募支援業務にかかる事業者募集要項

1. 趣旨

北九州国際会議場（以下「会議場」という。）および、北九州国際展示場（別称、西日本総合展示場新館（AIM3階、AIM地下駐車場含む）ともいい、以下「展示場新館」という。）は、北九州市における国際コンベンションゾーンの中核を担う施設として、それぞれ北九州市により設置され、現在は公益財団法人北九州観光コンベンション協会（以下「協会」という。）が、同市の指定管理者として管理運営を行っています。

今回、同施設群における次期（平成31年度から5年間）の指定管理を受けるため、指定管理応募支援業務について、コンサルタント事業者の募集を行います。

2. 募集の概要

(1) 指定管理対象施設

施設名	北九州国際会議場	
所在地	北九州市小倉北区浅野3-9-30	
施設の概要	構造	鉄筋コンクリート造 地上8階
	延床面積	8,997.84m ²
	その他	4階以上はテナントスペース 2階にレストラン（民間事業者運営）併設

施設名	北九州国際展示場（西日本総合展示場新館）	
所在地	北九州市小倉北区浅野3-8-1	
施設の概要	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階(駐車場)
	延床面積	31,280 m ² （展示場新館）
		3,988.23 m ² （AIM3階）
17,719 m ² （AIM地下駐車場）		

(2) 基本方針

インターネットを活用した公募プロポーザル形式により、応募者から必要書類の提出を受け、それを協会が設置する選考委員会において選考し、提案の内容が最も優れていると評価された応募者を委託先として選定します。

(3) 業務内容

上記施設群の次期の指定管理を北九州市より受けるため、協会が応募するにあたって総合的な支援業務について、委託するものとします。

具体的には、協会の現状把握・分析、合併による観光事業との連携ほか、過去の提案内容等を踏まえ次期指定管理へ向けての各種目標等設定、類似施設等における情報の収集・分析、提案書

等必要書類（平成 29 年度の実績報告書、プレゼン含む）の作成、およびこれらに関連した業務一式。

受託者は上記業務に対し、知見を加えるなどして、指定獲得に向けた各種取り組みを行っていただきます。

（４）予想される北九州市の選定スケジュール

- 7月上旬 募集要項公表・公募開始
- 9月中 応募締め切り
- 10月中 プレゼンテーション・審査
- 11月中 審査結果公表
- 12月中 議会承認・正式決定

受託者は、上記スケジュールに十分に対応できるように、業務の進捗を行っていただきます。

なお、上記スケジュールは現時点での想定のものであり、変更があった場合は新たな対応について、当協会および受託者の双方で協議して決めるものとします。

3．応募者の資格

応募にあたり、以下の項目を満たしていることが必要です。

- （１）応募申込書の提出時点において、北九州市から指名停止を受けていないこと。
- （２）各種税、北九州市の使用料等の滞納がないこと。
- （３）コンサルタント業務に必要な資格等を有し、かつ各種法令等を遵守し、適正に業務を実施できる者であること。
- （４）本業務と同種又は類似する業務について成功実績を 10 件以上有していること。
- （５）総括責任者は、本業務と同種又は類似する業務実績を 5 件以上有していること。
- （６）本業務受託に関し、知り得た秘密について期限を定めず守秘義務を守れること。
- （７）本業務受託に関し、当協会と利益相反の関係にないこと。

4．欠格事項

以下の事項のいずれかにあてはまる者は欠格とし、応募できません。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- （２）応募申込書の提出時点において、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条又は、第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。
- （３）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員の統制下にある団体。
- （４）暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過していない者を役員に含む団体。

必要があれば、福岡県警へ照会を行います。

なお、本プロポーザルへの応募をもって、本件にかかる照会について承諾したものとみなします。

5. 契約の条件

(1) 契約の種類

本契約は、業務委託契約とし、当協会の様式により契約するものとします。

(2) 契約期間

平成30年4月上旬～平成30年11月30日（選定結果が判明するまで）

(3) その他

その他、契約に関する事で疑義が生じた場合は、協会と受託者で協議することとします。

6. 募集スケジュール

(1) 募集期間：平成30年2月14日（水）～平成30年2月28日（水）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜及び祝祭日は除く）

(2) 現地説明：平成30年2月16日（金）午後2時より

国際会議場31会議室に集合

様式第1号の応募申込書を前日までに、ファックスにてご提出下さい。

参加は必須ではありません。

(3) 提出期限：平成30年2月28日（水）午後5時必着

(4) 提出場所：公益財団法人北九州観光コンベンション協会 総務課

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1

電話番号：093-5111-6848

(5) 提出方法：提出場所に持参あるいは郵送（書留郵便に限る）して下さい。

E-mailにより、PDFファイル形式での仮提出も可（アドレスはお問合せ下さい）

(6) ヒアリング：選考に必要な場合、提出書類等について応募者からヒアリングを行います。

(7) 選定：平成30年3月8日（木）頃を予定しています。

7. 応募の手続き

(1) 募集の周知

協会は、この要項を協会ホームページに掲載し募集を行います。

(2) 募集要項の配布

協会総務課にて希望者に募集要項を配布します。

または、協会ホームページからダウンロードし、利用するものとします。

協会ホームページアドレス：<http://hello-kitakyushu.or.jp>

(3) 質疑応答

応募に際して質問のある場合は、募集要項に対する質問書（様式第2号）（以下、「質問書」とする。）を提出することができます。

質問書は、ファックス又は持参により協会総務課に提出してください。

質問書の提出期限は、平成30年2月26日（月）午後5時必着とします。

なお、電話及び口頭による質問は原則として受け付けません。

質問書に対する回答書は、平成30年2月27日（火）までに、原則として、この日までに応募申込書（様式第3号）を提出した方（以下「応募者」という。）全員に対しファックス

等にて送付します。

質問書に対する回答書は、この要項の追加又は訂正とみなす場合があります。この場合において、その旨を応募者全員へ通知します。

(4) 応募書類等

この要項により応募する者は、次に定める応募書類を提出してください。

受付方法

応募者は、下記 に定める書類を、協会総務課まで提出してください。

提出期限：平成30年2月28日(水) 午後5時必着

仮提出としてE-mailも可(メールアドレスは個別にお問い合わせ下さい)。

提出書類 4部(正本1部及び副本3部：副本はコピー可)

詳細は、【別紙1 応募申込み書類等の内容及び提出部数】を参照。

留意点

ア 企画書は、できるだけ分かりやすく、簡潔にまとめてください。

イ 当該応募の内容について、追加資料の提出を求める場合があります。

ウ 応募に要する費用は、応募者の負担とします。

エ 提出した書類等は、一切返却しません。

オ 提出した書類の内容については、公表しません。

8. 選考及び選定の通知

(1) 選考について

選考委員会にて別紙の様式第4号の評価項目について選考を行います。

書類選考を基本としますが、必要に応じて応募者に対するヒアリングを実施します。

(ヒアリングの実施の有無、実施方法等詳細については別途応募者に通知します。)

(2) 選定方法

選考委員会において、応募者の中から選考し委託先事業者を決定します。

(3) 選考結果

平成30年3月8日以降に応募者全員に文書にて選考結果を通知します。

9. 失格条項

(1) 各書類の提出が期限に遅れること。

(2) 選考結果に影響を与えるよう、故意に工作すること。

(3) 上記(1)～(2)に掲げるものの他、適切な選考を妨害すること。

10. 問い合わせ先

(公財)北九州観光コンベンション協会 総務課 村田

所在地 〒800-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1

電話 093 511-6848

FAX 093 521-8845

ホームページアドレス : <http://hello-kitakyushu.or.jp>